

9条支える共通の思い

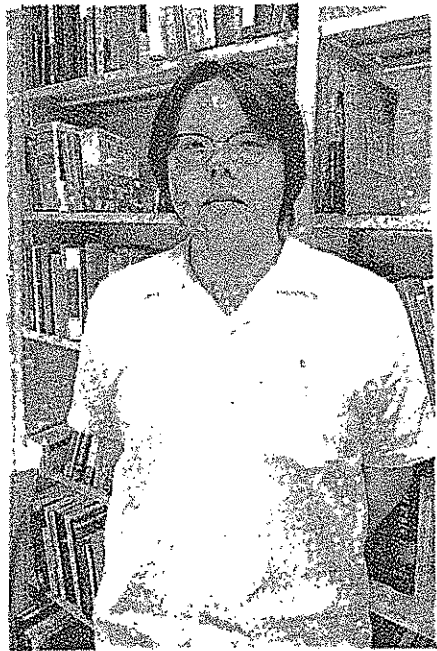
「戦争法案」

今言わなければ

今回の安保法案(戦争法案)の審議のやり方は、非常に問題です。

国会の多数派を占める与党と安倍内閣に、私たちは「白紙委任」をしていません。「多数派」を人為的に形成する、現行の選挙制度の小選挙区比例代表並立制にも問題があります。昨年の総選挙で自民党の得票率は、小選挙区で5割弱、比例では3割強にすぎないのに、議席は3分の2近く

埼玉大学准教授 中川 律さん



なかがわ・りつ 1980年東京生まれ。明治大学大学院法学研究科博士後期課程退学。専門は憲法学・教育法学。主にアメリカ合衆国を比較対象国として教育と憲法との関係について研究。

空文化許さない

す。しかし、法案の説明が不十分で、民意を形成することさえ難しい状況です。

を得ました。必ずしも「選挙＝民意」とは言えないと思います。日々変化する民意に、国会がどれだけ敏感に反応できるのかが重要で

集団的自衛権行使の「限定的な容認」といいますが、結局は、「新3要件」に照らして「総合的に判断する」といいます。政策的、軍事的な判

断で行使の事例が大きく広がる恐れがあり、「限定」との説明は納得できません。

日本が米軍などに「後方支援」を行えば、攻撃対象とされる危険性が高くなります。自衛隊が攻撃を受けた場合、個別的自衛権の発動で武力行使に及ぶ可能性も考えられます。

学生など若者をはじめ、多くの国民が法案に対して反対の行動を起こしていることは、本心に強い。それは、自衛隊の「合憲」「違憲」などの評価はさまざまでも、憲法9条を空文化させることを許さない思いが共有されているからだと思います。亡くなられた憲法研究者の奥平康弘先生が言われたように「9条は生きていく」のです。それを支えてきたのは、今までの平和運動であり、それに影響されてきた私たちの日常感覚だったと思います。

民意ここにある

国会前の反対集会では、私もマイクを握りました。多くの市民による「民意はここにある」という声は、現政権に危機

感を抱かせるはずですが、廃案を実現するためには、私たちはおのおのができる方法で声を上げ続けるしかありません。政府や内閣法制局は法案の「法的安定性は確保されている」としています。しかし、1972年の政府見解は自衛権行使が必要最小限であることが「理由」として「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」ことを挙げています。

「限定的」な集団的自衛権の行使容認は、この「理由」自体を変え、72年見解の基本的論理を崩しています。法案を止めるために危険性の理解を進め、多くの人たちを巻き込み、継続的な市民運動につなげたい。聞き手・写真 中川亮